

第5回 益田市中山間地域振興基本計画策定委員会 次第

令和7年2月17日(月)13時30分～15時30分

益田市役所 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 地域自治組織と公民館のあり方について

資料1-1・資料1-2

(2) 施策体系比較表について

資料2

(3) 今後の協議日程について

資料3-1・資料3-2

(4) 意見交換

(5) その他

4 閉 会

令和6年度第5回益田市中山間地域振興基本計画策定委員会 出席者名簿

【委員】

	所属	職名	氏名	出欠
1	島根大学教育学部	教授	作野 広和	○
2	美作大学生生活科学部	准教授	田中 涼	欠席
3	島根県立大学地域政策学部	専任講師	須原 菜摘	○(オンライン)
4	北仙道の明日をつくる会	地域マネージャー	三宅 望実	○(オンライン)
5	二条里づくりの会	会長	佐藤 伸廣	○
6	道川地域づくりの会	地域マネージャー	高田 純子	○
7	とよかわの未来をつくる会	会長	山本 宏史	○
8	NPO 法人アンダンテ 21	理事	廣兼 義明	○
9	まちづくりコーディネーター		石橋 留美子	○
10	益田市連合自治会長会	会長	澤江 佑三	○
11	(一社) 豊かな暮らしラボラトリー	代表理事	檜垣 賢一	○
12	美濃商工会		廣兼 重孝	欠席

【事務局】

1	政策企画局	局長	石川 秀文	○
2	連携のまちづくり推進課	課長	田原 栄里子	○
3	〃	課長補佐	齋藤 久美子	○
4	〃	係長	吾郷 和宏	○
5	〃	主任主事	石川 直	○
6	〃	〃	山崎 志津乃	○

【委託事業者】

1	(株)バイタルリード 総合計画部	取締役部長	宮下 和也	○
2	〃		内田 有香	○

益田市「中山間地域振興計画」策定に関する重点課題の整理

項目	現状	課題	今後取るべき対応
地域の状況	【特徴】 ・市全域が中山間地域に該当 ・市全域は20地区（公民館区）に区分され、各地区に地域自治組織が設立 ・自治会の設置単位は、集落単位、地区全体で一つなど、地区によって異なる ・人口減少と高齢化により、単位が広域化している活動もある ・2,000人程度の人口規模がある地区では、商店や診療所等の生活に必要な施設等は概ね維持されているが、人口規模が小さくなるにつれてその確保は難しい傾向が強くなる 【問題点】 ・地区の活動の担い手が不足しており、かつ、次代の担い手の育成が十分ではない ・活動の主要メンバーや参加者が固定化している地区が少ない ・人口減少、高齢化によりコミュニティが弱体化するとともに、医療・福祉など生活に必要なサービスの縮小 ・耕作放棄地や鳥獣被害が増加	○コミュニティの弱体化と地域づくり人材の不足の解消 ○生活機能・サービスの維持 ○子育て・医療・福祉・教育環境の維持 ○農林水産業の維持と耕作放棄地・鳥獣被害の拡大防止	・地域自治組織、公民館、自治会の役割の関係性を整理し、その整理に基づいて人的・財政的支援を行う ・地域づくり人材の確保、関係人口の創出のために、他地域、他団体との連携を進める → 中山間地域振興のための共助の強化を行う ・市全域のインフラの維持管理について維持管理が必要な箇所の再検討を行う ・インフラの管理や生活機能・サービスの維持について行政だけで担うことが困難な箇所は企業と連携し、維持・管理を進める ・デジタル技術等を活用したスマート農林水産業の導入や、ICTを活用した鳥獣被害の拡大防止策を進める
特出事項① 地域自治組織	【特徴】 ・組織形態（意思決定プロセス、部会の有無等）や、公民館・自治会とのかかわり方は地区によって様々である ・北仙道、中西、二川、都茂、道川の計5地区には、地域マネージャーが配置されている ・地域マネージャーが配置されている5地区をのぞき、地域魅力化応援隊員が配置されている ・「まちづくりプラン」に基づき、地域課題の解決や地域資源の活用に主体的に取り組んでいる ・各種団体の調整役を担い、地区の代表団体として機能している地区もある一方で、各種団体の一つになっている地区もある 【問題点】 ・担い手が不足している ・地域自治組織の役割、公民館との関係性が十分に理解されていない ・公民館との間で、地域自治組織の役割や機能にずれが生じていたり、活動をする際に混乱が生じていたりするなど連携が充分に図られていない	○地域が主体となった地域づくり・ひとづくりの推進に向けた、地域自治組織、公民館、自治会の役割の再定義 ○地域自治組織の活動支援（人的、財政的支援）	・地域の実態や現状を把握したうえで地域自治組織、公民館、自治会の役割の再定義を行い、それぞれが担う機能を明確にする →期待される役割や機能に対する人的、財政的支援のあり方の検討を行う ・地域住民に対して地域自治組織の役割や機能、「まちづくりプラン」の説明を行い、認識の浸透を図るとともに、地域自治組織に対する負担感を軽減させる
特出事項② 公民館	【特徴】 ・社会教育の場として、ひとづくりの活動を推進している ・地区の活動団体や人材などに関する豊富な情報を有している ・かつての地区振興センターの名残で、地区の各種団体や自治会との調整役や、様々な活動の事務局機能を担っている地区もある 【問題点】 ・人材の不足 → 社会教育活動を推進する専門人材の不足 ・公民館による社会教育活動は20地区単位、「つろうて子育て協議会」による活動は13地域単位、コミュニティスクール化や社会教育コーディネーターの配置といった取組は小学校区単位で行われているなど、実施主体や活動内容によって活動の単位が異なる ・調整役や事務局の機能を担っており、ひとづくりに専念することができていない ・公民館におけるひとづくりの好事例はある一方で、地区ごとに見るとひとづくり活動への関与の度合いに差がある。また公民館の中で、地域自治組織に対するかかわり方が統一されていない地区もある	○ひとづくりの活動の維持、促進 ○公民館による社会教育活動の強化	・地域自治組織、公民館、自治会の位置づけの整理に基づいて各団体と連携し、社会教育及びひとづくり活動を維持する。また、地域自治組織と連携し地域づくり活動の機能も担う。
特出事項③ 無住化危惧集落	【特徴】 ・郊外部、縁辺部を中心に、無住化が危惧される小規模高齢化集落が存在 ・集落機能の低下を隣近所での助け合いにより補っている ・地区外の子どもや親戚の存在が、住民の日常生活を支えている ・集落の今後について、話し合いを始めている地区もある ・集落の統合については、意見がわかれる 【問題点】 ・長年行われてきた常会や祭りなどの活動の維持が困難になりつつある ・草刈りなどの生活環境を維持するための活動を住民だけで行うことが困難になりつつある	○無住化が危惧される集落への対応 ・道路の草刈りや水道管などインフラの維持管理 ・地域における生活交通の確保 ・鳥獣被害への対策 ・空き家、荒廃農地への対応 ・常会や祭りの維持に対する支援の検討	○自治会統合も含めた今後の地域に対する支援について検討を進める ・集落住民や関係者（集落に居住している方の子どもや親戚）による今後の対策についての話し合いができる環境の整備 ・道路、水道管などインフラ整備が必要な箇所とそうでない箇所の線引きを行う ・自治会機能を補完する多様な主体との連携（行政、他地域、小中学校、企業等）

中山間地域振興基本計画における地域自治組織・公民館のあり方について

《課題》

- 1 ・公民館と地域自治組織の関係性が地域に浸透していない。
 ・地域自治組織の役割が地域で充分理解されていない。
- 2 ・公民館によるひとづくりの好事例がある一方で、温度差はある。
 ・地域自治組織に対する関わり方が統一されていない。
- 3 調整役や事務局機能が公民館で担われており、本来の機能（ひとづくり）が、発揮しきれていない。

《対策》

- 1 地域自治組織・公民館・自治会の関係性を再定義し、機能を明確にする。人的、財政的支援のあり方の検討。
- 2 公民館による社会教育活動の強化。地域自治組織、自治会の位置づけの整理に基づいて各団体と連携し「ひとづくり」活動を維持する。
- 3 公民館はその役割のうち社会教育及びひとづくり活動などについては引き続き担いながら、地域づくり活動の機能を地域自治組織と連携して担うよう明確化する。

第5期 島根県中山間地域活性化計画（R2.3策定）

1. 小さな拠点づくりの推進
地域住民の機運醸成・合意形成の推進
地域づくり人材の育成・確保
地域運営組織の形成
生活機能・サービスの維持・確保
モデル地区の推進
2. 中山間地域を支える産業の振興
農林水産業の振興
商工業の振興
中山間地域の特性を活かした産業の振興
3. 多面的機能の維持・保全・発揮
持続可能な農山漁村の確立
伝統文化・芸能・技能の継承
4. 新しい人の流れづくり
Uターン・Iターンの推進
関係人口の拡大

赤字は、第6期計画（案）で削除になった施策

第6期 島根県中山間地域活性化計画（案）

1. ひと
地域を支える人材の確保・育成
地域の次代を担う人材の育成
結婚・出産・子育てへの支援
新しい人の流れづくり
2. くらし
I 小さな拠点づくりの推進
持続可能なコミュニティづくり
生活機能・サービスの維持・確保
地域交通の確保
II 多面的機能の維持・保全・発揮
持続可能な農山漁村の確立
伝統文化・芸能の継承
III 地域社会のデジタル化の推進
3. しごと
農林水産業の振興
商工業の振興
地域経済の活性化（地域内経済循環の促進）

赤字は、第6期計画（案）で追記又は特出になった施策

益田市中山間地域振興基本計画（案）

1. 「小さな拠点づくり」の推進（住民主体の地域づくりとひとづくり）
地域づくりとひとづくりの一体的推進
ひとの流れを創出・拡大
地域資源や地域の魅力の情報発信
2. ルーラル・ミニマムの構築（生活機能・サービスの維持）
安全・安心な生活交通の確保
買い物・燃料確保支援対策の推進
草刈・除雪対策の推進
道路インフラの維持・整備
空家対策の推進
地域防災力の強化
3. 「ウェルビーイング」の実現（地域共生社会の実現）
地域医療体制の確保
一人暮らし高齢者等の支援充実
4. 「稼げる農林水産業」と景観との共存（農林水産業を中心とする産業振興）
有害鳥獣被害及び有休農地・耕作放棄地対策の推進
農林水産業の担い手確保
産業の振興

青字は、市の施策として記載を充実又は追記している施策

●議会からのご意見

- ・「自助・共助・公助」の最適バランスに関し、地域に負担増となる印象を与えないように欲しい。
- ・地域自治組織と公民館の整理以外にも、市としては過疎地域をどうするか、という視点でも捉えて欲しい。
- ・島根県の計画素案と整合性を図ったものとして欲しい。

*1 県「伝統文化・芸能の継承」は、益田市案「ひとの流れを創出・拡大」の説明に含む

*2 県「地域社会のデジタル化の推進」は庁内で検討

*3 県「地域経済の活性化（地域内経済循環の促進）」は益田市案「産業の振興」に含む

今後の協議日程について

1 年次スケジュール

年度	事項	取組
令和 5	現状分析 基本方針決定	将来ビジョン会議 5 回開催・地区訪問実施
令和 6	計画素案策定	計画策定委員会 6 回（予定） 計画策定支援業務外部委託（（株）バイタルリード） ヒアリング調査実施（9～11 月） ■調査対象 地域自治組織・公民館・ 自治会・中間支援組織・ 教育委員会 ■調査項目 地域自治組織の構成、活動内容 地域自治組織と公民館・自治会と の関係性 活動にあたっての課題、今後のあ り方
令和 7	計画策定 （9 月）	計画策定委員会 2 回（予定） 県計画を踏まえた調整、パブリックコメント実施（6 月予定）

2 計画策定委員会における審議スケジュール

第 1 回目 7 月 8 日	計画の基本事項確認・地域区分及び目標の提案
第 2 回目 9 月 30 日	市の骨子案提案・地域の状況調査・ヒアリング調査結果共有
第 3 回目 12 月 23 日	ヒアリング調査結果共有・「自助・共助・公助」の最適バランスについて・地域自治組織の現状と今後について審議
第 4 回目 1 月 27 日	ヒアリング調査結果に基づく地域自治組織・公民館・自治会の関係整理
第 5 回目 2 月 17 日	地域自治組織と公民館のあり方・施策体系比較表・今後の協議日程について審議
第 6 回目 3 月 25 日	計画素案審議
第 7 回目（5 月予定）	計画案審議
第 8 回目（7 月予定）	パブリックコメント後の最終確認

令和6年度 中山間地域振興基本計画策定 スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
			議会6/4～6/27 6/19総務文教			議会9/2～9/26 9/18総務文教	新年度予算入力		12/9総務文教	1/7総務文教	2/1地域づくり フォーラム 2/12総務文教	議会				
アド 協バ 議イ ザ ー	4/10AM作野教授 →市へビジョン案 送付 作野教授編集→ 4月中に完成 4/15 (オンライン)	5/2 将来ビジョン議員 説明会		7/8安田・種訪問 7/25 (3者協議)		9/3 (3者協議) 9/19		11/22 (3者協議)	12/2(3者協議) 12/10副市長訪 問 12/14匹見地域 研修会 12/18(3者協議)	1/7 教育委員会 と協議予定 1/16(3者協議)	2/3(3者協議) 2/10(3者協議)					
連 絡 調 整 会 議		5/2 将来ビジョン議員 説明会		7/1 第1回策定委員 会について		9/26 第2回策定委員 会について	10/15 中山間地域計画 の方向性につい て	11/13 中山間地域計画 の方向性につい て	12/16 第3回策定委員 会について 12/17市長報告			3/13 計画素案につい て				
連 絡 会 議		5/2 将来ビジョン議員 説明会	6/26 第1回策定委員 会について			9/20 第2回策定委員 会について			12/17計画素案 の共有(確認締 め切り12/27)			3/10 計画素案につい て				
中 山 間 地 域 振 興 計 画 策 定 委 員 会	資 料 作 成	市→委員 4/10～16確認 4/17送付(市→ 作野教授)				市→委員送付 9/24～26			市→委員送付 12/20	市→委員送付 1/23	市→委員送付 2/14	市→委員送付 3/21				
	会 議 開 催			●第1回 7/8 AM 大会議室		●第2回 9/30PM 大会議室			●第3回 12/23PM 大会議室	●第4回 1/27PM 大会議室	●第5回 2/17PM 大会議室	●第6回 3/25PM 大会議室		●第7回予定		●第8回予定
	HP			●審議会開催案 内	●審議結果掲載 ●審議会開催案 内		●審議結果掲載 ●審議会開催案 内		●審議結果掲載 ●審議会開催案 内	●審議結果掲載 ●審議会開催案 内	●審議結果掲載 ●審議会開催案 内	●審議結果掲載 ●審議会開催案 内			パブリックコメント	
プ ロ ボ ー ザ ル	4/19 第1回選定 委員会 4/26公募開始	5/24 第1次審査 (プレゼン)・第2 回選定委員会 5/31結果通知	バイタルリード業 務委託契約6/20			各種関係団体ヒ アリング調査開始			12/5バイタルリー ドヒアリングま とめ作成 12/6 集落調査終了							

目次

1. 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨.....	1
2	計画の位置づけ.....	2
3	計画の対象区域.....	3
4	計画期間	4
5	益田市版 SDGs の推進.....	4

2. 中山間地域の現状と課題

1	中山間地域の現状と各地区に共通する課題	5
2	中山間地域が抱える特に重要な課題	7

3. 計画の基本的な考え方

1	基本方針、基本目標及び基本戦略.....	10
2	施策の体系	14

4. 施策の内容

5. 計画の推進体制

1	進捗管理	23
2	計画の推進にあたっての関係主体の役割	23

資料編

現況データ	資料 1
策定体制	資料 2
策定の経過	資料 3
用語解説	資料 4



益田市中山間地域振興基本計画策定委員会 提出資料

現行の公民館と地域自治組織の役割と現状を踏まえた、
これからの「地区別地域づくり体制」構築に向けた検討資料

令和7年2月17日

益田市中山間地域振興基本計画策定委員会 副委員長

一般社団法人豊かな暮らしラボラトリー(ユタラボ) 代表理事

檜垣賢一



1. 地域自治組織の役割と現状分析

役割

1. **地域で活動する様々な人材・団体の**
連絡・相互協力・連携・組織化の調整役を担います。
2. **地域資源(財源、情報、ノウハウ、人材等)の集約と効率的活用**を
図ることにより地域社会の一体性の確保を図り、地域力の向上を図ります。
3. 地域の代表制・正当性の確保を図ることにより、**地域を代表し、**
市や国・県、その他関係機関との連絡調整・協働の窓口となります。
4. 地域のニーズを把握し、地区の課題を見出すことにより、
地域の特性に応じた地域住民へのサービスの提供を担います。
5. 基礎的なコミュニティ組織の**自治会等の規模では実施困難で、**
かつ全市的に取り組むには非効率な課題に取り組みます。
6. 「**地域協働**」による新たなまちづくりや地域活性化の実現を図ります。

参照：これからの地域自治のあり方（地域自治組織ガイドブック）p.9

現状の課題

1.2.3は、
課題となっている
地区が多い

↓
各種団体の1つとみられて、
担い手と活動が固定化。

↓
人口減少も相まって、継続が
困難になる可能性がある。

4.5.6は、
概ね成果が
出ている

2. 公民館の役割と現状分析

役割

ひとづくり・社会教育



現状の課題

「地区振興センター」廃止後の体制を引きずっており、
各種団体の事務局を担い、「地域のなんでも屋」と
みられており、**社会教育活動に専念できていない。**



地域ビジョン(地域の将来像)に基づいた、20地区の地区別地域づくり体制(案)

今後も継続的に人口減少が進み、担い手が減少するからこそ、各地区ごとにどのようなまちを目指すのか考える必要がある。
各地区ごとに「地域ビジョン(将来像)」を策定して、その実現に向けて、地区別地域づくり体制を構築する。

